

法令および定款に基づく インターネット開示事項

- ・業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式
会社 **IDホールディングス**

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.idnet-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような体制の確立・推進を進めています。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、IDグループが共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、その周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、その周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行う。
- ③ 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、「内部通報規程」を制定し、通報または相談を受け付ける内部窓口（監査役ならびにコンプライアンス所管部署）と、通報を受け付ける外部窓口（顧問弁護士等）を設置し、問題の早期発見に努める。
- ④ 財務報告に係る信頼性を確保するため、別途「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制のマネジメントシステムを構築し、その適正な運用に努める。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」において、リスク状況のモニタリング、対策の検討および状況の取締役会報告等を行う。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要事項の事前審議等を行う。
- ② 業務執行に関する分掌・権限・手続き等を明確化するとともに、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。

- ③ 経営のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、代表取締役が月次レビューにより、事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行う。
- ④ 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理・指導を行う。
- ② 経営監査所管部署は、当社グループの業務活動の適法性・効率性について監査する。
- ③ 監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置し、当社グループ各社の監査役が意見交換や情報交換を行うとともに、監査役の視点から、グループ全体に関わる事項について議論・検討を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、専担部署の設置もしくは既存部署との兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置する。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面的意見も十分に考慮して決定する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

- ① 取締役およびその他の役職者は、監査役に対して、法定の事項にくわえ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報制度の利用状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
- ② 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける、上記業務の適正を確保するための体制のおもな運用状況は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置づけています。「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス所管の専担部署を中心に、コンプライアンス意識のさらなる強化と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、社内外の通報・相談窓口に監査役を追加することで、コンプライアンスに係る問題のよりいっそうの早期発見・解決に努めています。

② リスク管理体制

取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」を原則半期毎に開催することにくわえ、緊急の必要があるときは随時開催する体制としています。当期は、新型コロナウイルスやミャンマー政変等の突発的に発生したリスク事案に対して臨時で開催するなど、迅速かつ適正な対応に努めています。

③ 取締役の効率的な職務執行体制

毎月1回の定例取締役会にくわえ必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の諮問機関である「経営委員会」にて十分な時間をかけ自由闊達な議論を行っています。当期の経営委員会はおもに資本政策、組織体制、新中期経営計画などの重要案件を取り上げ、合計6回開催しました。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

④ グループ経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行上の重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の決裁を受ける体制を整備しています。当期は、管理部門業務の当社への移管や、連結子会社間の合併、吸収分割など大幅に組織を見直し、効果的・効率的なグループ経営の実現に向けて、経営統合プロセスを進めました。

⑤ グループの内部統制管理体制

グループの内部統制システムに係る体制の整備・運用状況を定期的に評価・検証するため、代表取締役会長を議長とする「グループ内部統制会議」を四半期毎に開催し、その審議結果を年2回取締役会に報告を行っています。また、当期は、法改正対応や社内ルールの明文化、契約書・請求書の電子化など、内部統制に関連する業務プロセスの見直しを推進しました。

⑥ 監査体制

監査役は、取締役会やグループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、監査役会において、代表取締役、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。また、監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設け、四半期毎に監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討するほか、監査役会からの問題提起や検討要請にも適宜対応しています。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	734,925	7,680,821	△313,516	8,694,574
会計方針の変更による累積的影響額			12,466		12,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	592,344	734,925	7,693,288	△313,516	8,707,041
当期変動額					
剰余金の配当			△643,085		△643,085
親会社株主に帰属する当期純利益			1,046,340		1,046,340
自己株式の取得				△523,085	△523,085
自己株式の処分		△1,280		19,052	17,771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,280	403,254	△504,033	△102,058
当期末残高	592,344	733,644	8,096,543	△817,549	8,604,982

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	543,118	120,224	3,520	666,863	6,746	39,843	9,408,028
会計方針の変更による累積的影響額							12,466
会計方針の変更を反映した当期首残高	543,118	120,224	3,520	666,863	6,746	39,843	9,420,495
当期変動額							
剰余金の配当							△643,085
親会社株主に帰属する当期純利益							1,046,340
自己株式の取得							△523,085
自己株式の処分							17,771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,098	103,801	956	128,857	△6,746	5,670	127,780
当期変動額合計	24,098	103,801	956	128,857	△6,746	5,670	25,722
当期末残高	567,216	224,026	4,477	795,720	—	45,514	9,446,217

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

株式会社プライド

艾迪系統開発（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

株式会社IDデータセンターマネジメント

株式会社DXコンサルティング

株式会社G1テクノス

株式会社システムデザイン

(注) アクティブ・ティ株式会社は、2021年4月1日に当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 1社

当社グループは、INNOVA Software Co., Ltdの議決権の20%を所有しておりますが、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社11社のうち10社の決算日は連結決算日と一致しております。また、艾迪系統開発（武漢）有限公司の決算日については12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品 ………………総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 仕掛品 ………………個別法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 ………………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③ 連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

④ 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、システム運営管理、ソフトウェア開発および製品の販売を行っており、それ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

システム運営管理

システム運営管理を収益の源泉とする取引には、SEサービスおよび保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約または準委任契約によるシステム開発およびインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客または別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発およびインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

顧客への貢献またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、6年間から8年間の定額法により償却を行っております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この適用により、一部のソフトウェア開発等に係る収益について、従来は検収時に収益を認識する方法によっていましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、サイバーセキュリティ等一部の製品販売における収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項または書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は871,253千円減少し、売上原価は852,530千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,722千円減少し、法人税等調整額が6,255千円減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は12,466千円減少しております。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は12,466千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」および「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた30,534千円は、「固定資産除却損」6,810千円、「その他」23,724千円として組み替えております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,748,603千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの償却については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間（6年から8年）の定額法により償却を行っております。のれんは減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。のれんの減損を認識する場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,144,120千円

VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	12,044,302	6,022,151	—	18,066,453
合計	12,044,302	6,022,151	—	18,066,453
自己株式				
普通株式（注）1、3、4、5	617,330	906,895	47,763	1,476,462
合計	617,330	906,895	47,763	1,476,462

(注) 1. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 6,022,151株

3. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 605,600株

株式分割による増加 298,187株

株式分割に伴う端数株式買取による増加 311株

株式分割前に行った自己株式の取得による増加 45株

株式分割後に行った自己株式の取得による増加 2,752株

4. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割後に行った単元未満株式の売渡請求による減少 100株

株式分割前に行ったストック・オプションの権利行使による減少 21,000株

株式分割後に行ったストック・オプションの権利行使による減少 21,375株

株式分割後に行った株式給付信託口からの株式給付による減少 5,288株

5. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首246,990株、当連結会計年度末365,197株）が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

(i) 2021年6月18日開催の第53期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額	291,849千円
・1株当たりの配当金	25円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月21日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,174千円を含めて記載しております。

また、当社は2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当金は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(ii) 2021年10月29日開催の取締役会による配当に関する事項

・配当金の総額	351,236千円
・1株当たりの配当金	20円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月6日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7,330千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2022年6月17日開催の第54期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	339,103千円
・1株当たりの配当金	20円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月20日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7,303千円を含めて記載しております。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税および事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形および売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち55.4%は大口顧客14社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません ((注) 1. 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,324,631	1,324,631	—
(2) 差入保証金	308,601	290,722	△17,878
資産計	1,633,232	1,615,353	△17,878
長期借入金	1,158,033	1,154,444	△3,589
負債計	1,158,033	1,154,444	△3,589

(注) 1. 市場価格のない株式等と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	190,829

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
受取手形	2,200	—
売掛金	4,503,942	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券（社債）	—	100,000
差入保証金	1,040	307,560
合計	4,507,182	407,560

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,199,079	—	—	1,199,079
社債	—	106,400	—	106,400
その他	19,151	—	—	19,151
資産計	1,218,231	106,400	—	1,324,631

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	290,722	—	290,722
資産計	—	290,722	—	290,722
長期借入金	—	1,154,444	—	1,154,444
負債計	—	1,154,444	—	1,154,444

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、社債は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定期間に基づき、信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX. 貸貸等不動産に関する注記

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

サービス別による分解情報

(単位：千円)

売上高	
システム運営管理	12,201,672
ソフトウェア開発	10,542,370
ITインフラ	2,624,660
サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育	2,081,286
その他	355,959
合計	27,805,949

収益認識の時期による分解情報

(単位：千円)

売上高	
一時点で移転される財およびサービス	2,519,479
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	25,286,470
合計	27,805,949

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、47,304千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1年以内 6,325,867千円

1年超 211,693千円

合計 6,537,561千円

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 566円65銭

2. 1株当たり当期純利益 61円61銭

(注)当社は、2021年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.5株の割合で株式分割を行いました。

1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	592,344	543,293	193,449	736,743	43,687	4,210,000	2,669,863	6,923,551
当期変動額								
剰余金の配当							△643,085	△643,085
当期純利益							1,070,236	1,070,236
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,280	△1,280				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,280	△1,280	—	—	427,151	427,151
当期末残高	592,344	543,293	192,169	735,462	43,687	4,210,000	3,097,014	7,350,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△313,516	7,939,122	535,200	535,200	6,746	8,481,069
当期変動額						
剰余金の配当		△643,085				△643,085
当期純利益		1,070,236				1,070,236
自己株式の取得	△523,085	△523,085				△523,085
自己株式の処分	19,052	17,771				17,771
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,343	14,343	△6,746	7,597
当期変動額合計	△504,033	△78,162	14,343	14,343	△6,746	△70,565
当期末残高	△817,549	7,860,959	549,544	549,544	—	8,410,504

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産 定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。これに伴い、当事業年度は期首から収益認識会計基準を適用した数値となっています。

収益認識会計基準の適用に伴う当事業年度の計算書類への影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、当事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、当事業年度の繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,231千円は、「未払配当金除斥益」2,544千円、「その他」5,687千円として組み替えております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 7,421,791千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価については、一部の子会社は当期末日現在における実質価額が帳簿価額を下回っていますが、各子会社の今後の事業計画に基づき実質価額が回復するものと仮定しております。

上記の仮定は、事業計画について不確実性があり、経済状況等によっては翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	639,106千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	297,519千円
短期金銭債務	1,225,387千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	1,935,467千円
(2) 営業費用	140,588千円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	617,330	906,895	47,763	1,476,462
合計	617,330	906,895	47,763	1,476,462

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	605,600株
株式分割による増加	298,187株
株式分割に伴う端数株式買取による増加	311株
株式分割前に行った自己株式の取得による増加	45株
株式分割後に行った自己株式の取得による増加	2,752株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割後に行った単元未満株式の売渡請求による減少	100株
株式分割前に行ったストック・オプションの権利行使による減少	21,000株
株式分割後に買ったストック・オプションの権利行使による減少	21,375株
株式分割後に買った株式給付信託口からの株式給付による減少	5,288株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度期首246,990株、当事業年度末365,197株）が含まれております。

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,619千円
未払事業所税	780千円
未払費用	336千円
長期未払金	32,344千円
会社分割に伴う関係会社株式	315,704千円
投資有価証券評価損	31,020千円
減損損失	123,009千円
その他	168,120千円
繰延税金資産小計	674,936千円
評価性引当額	△307,356千円
繰延税金資産合計	367,579千円

繰延税金負債	
長期未収入金	14,132千円
その他有価証券評価差額金	243,252千円
繰延税金負債合計	257,385千円
繰延税金資産の純額	110,193千円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社インフォメーション・ディベロップメント	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任 経営管理 従業員の出向受入れ 管理業務の委託	利息の支払 (注1)	4,510	短期借入金	900,000
				経営指導料の受取 (注2)	583,278	未収入金	154,683
				業務委託料の支払 (注2)	76,209	—	—
				配当金の受取 (注3)	579,416	—	—
				その他資本剰余金を原資とした配当金の受取 (注3)	220,583	—	—
子会社	株式会社プライド	所有 直接 92.7%	資金の借入	利息の支払 (注1)	1,508	短期借入金	200,000
子会社	株式会社IDデータセンター・マネジメント	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理 資金の借入	配当金の受取 (注3)	400,000	—	—

(注)1. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 取引条件等については、双方協議のうえ、契約等に基づき合理的に決定しております。
3. 配当金の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

X. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 506円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円02銭 |

(注)当社は、2021年7月1日付で普通株式1株に対し普通株式1.5株の割合で株式分割を行いました。

1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。